

岳北消防本部  
水害対策マニュアル

令和3年10月  
岳北消防本部

# 岳北消防本部水害対策マニュアル

## 目 次

- 第1 総則
- 第2 フェーズ別行動計画
- 第3 出場拠点設営要領
- 第4 宿営要領
- 第5 拠点施設の利用に関すること
- 第6 フェーズの決定
- 第7 フェーズ別行動計画表（抜粋）
- 第8 資料等

## 第1 総則

### 1 趣旨

このマニュアルは、自然災害警防計画水害対策計画に基づき、飯山市木島地区に水害が発生又は発生するおそれがある場合の対策について必要な事項を定める。

### 2 用語の意義

水害対策計画及び本マニュアルにおける用語の定義は、次のとおり。

- (1) フェーズ 千曲川の水位上昇に伴い進展する局面の区分（第6 フェーズの決定参照）
- (2) 本部 岳北消防本部機能を指すものであり、常時、河川の水位状況を把握するとともに、全体の指揮統括、各自治体及び組織等との連絡調整等を行う。
- (3) 出場隊 本部、通信指令室に属さない職員を指す。係長は、災害現場における任務分担に準じた活動を行い、その他の職員は、各フェーズに応じた活動を行う。
- (4) 出場拠点 フェーズ3における消防機能、消防力の移動先を指す。（長峰インフォメーションセンター、ケヤキの森多目的屋内運動場）
- (5) 想定最大規模降雨 千曲川流域において想定される最大降雨量で、2日間の総雨量396ミリメートル（平成27年度の水防法改定基準）」を想定したもの。

## 第2 フェーズ別行動計画

### 1 フェーズ1行動計画

- (1) 本部は、千曲川の水位が上昇し、飯山市地域防災計画に基づく洪水に係る警戒本部が設置された場合は、直ちにフェーズ1とする。
- (2) 消防長は、飯山市警戒本部会議に出席するとともに、適宜、消防次長及び消防課長と以後の方針について協議する。  
また、全職員に対し招集に備えるよう命ずるものとする。
- (3) 通信指令室は、全職員に対しフェーズ1行動計画(1)及び(2)に係るメール配信を行う。  
また、全職員が情報を共有できるよう、適宜、メール配信を行うものとする。
- (4) 通信指令室、当直係長及び当直司令は、千曲川河川事務所等から発表される情報及び千曲川・犀川リアルタイム情報共有システム等により水位状況を随時把握するとともに、情報を消防長、消防次長、消防課長に報告する。
- (5) 当直司令は、上流の水位観測所の状況から大幅な水位の上昇が予想される場合は、各出場拠点の鍵を飯山市及び木島平村から借用する（日中が望ましい）。
  - ・長峰インフォメーションセンターの鍵 → 飯山市役所スポーツ推進室
  - ・ケヤキの森多目的屋内運動場の鍵 → 木島平村役場

## 2 フェーズ2 行動計画

- (1) 本部は、立ヶ花水位観測所の水位が7.5メートル（避難判断水位）に達し、上流の水位観測所の状況から更なる水位の上昇が予想され、かつ、消防長がフェーズの引き上げを宣言した場合は、直ちにフェーズ2へ移行する。
- (2) 適宜、消防長、消防次長、消防課長、各分署長及び消防長が指名する職員による水害対策会議を開催し、対策会議次第（別紙1）に基づく必要事項等を協議、決定する。
- (3) 消防長は、水害対策会議において職員の招集を決定した場合は、該当職員に対し消防本部又は各出場拠点への招集を命ずるものとする。  
また、各分署の警防体制に支障を及ぼさないと判断される場合は、各分署職員に対し消防本部又は各出場拠点への招集を命ずるものとする。
- (4) 通信指令室は、全職員に対しフェーズ2 行動計画(1)から(3)に係るメール配信を行う（(3)の場合は、招集該当職員及び招集場所を明記すること。）。
- (5) 通信指令室は、東日本電信電話株式会社（NTT東日本）及び各携帯電話事業者に対し野沢分署への全119番回線の移行準備に関する連絡を行う。
- (6) 岳北消防本部に参集した職員及び在庁職員は、次に掲げる事項を行うこと。
  - ア 自家用車のキーに荷札を取付け、氏名、車種、ナンバーを記載し、当直司令に提出する。
  - イ 出場隊は、消防庁舎等の機能維持に係るチェックリスト（別紙2）及び資機材移動リスト（別紙3）により消防庁舎等の確認及び資機材の退避を行う。  
また、フェーズ3 移行時に野沢分署へ移動する職員を除く職員の自家用車を出場拠点に移動する。
- (7) 出場隊は、フェーズ3 への移行に備え、次に掲げる事項を行うこと。
  - ア 各出場拠点の小隊長は、移動車両の隊編成を行う。（別紙4 参照）
  - イ 各出場拠点持出し資機材（一次）を用意（別紙5 参照）
  - ウ 各出場拠点責任者は、持出し資機材の指示及び確認
- (8) 当直司令は、状況に応じ千曲川及び樽川の監視並びに巡回計画を作成、実行する。

## 3 フェーズ3 行動計画

- (1) 本部は、千曲川の水位が上昇し、飯山市地域防災計画に基づく洪水に係る避難指示が木島地区に発令された場合は、直ちにフェーズ3へ移行し、消防機能、消防力の移動を決定する。  
また、本部機能を野沢分署へ移動するとともに、総務課長は野沢分署へ自家用車で移動する。
- (2) 消防長は、飯山市警戒本部（又は災害対策本部）へ移動する。（連絡車又は自家用車で移動）

(3) 出場隊は、出場拠点持出し資機材（一次）（別紙5）を移動車両へ積載し、順次各出場拠点へ移動を開始する。

なお、災害出場中の車両に積載予定の持出し資機材については、対応可能な車両にて消防本部と出場拠点を往復し対応すること。

(4) 出場隊は、移動に際し飯山消防署車庫のシャッターを閉める。

(5) 出場隊は、出場拠点到着後、拠点機能を設営する。（第3 出場拠点設営要領参照）

(6) 出場隊は、拠点機能設営後、状況に応じ出場拠点持出し資機材（二次）（別紙6）を出場拠点へ移動する。

#### 4 フェーズ5 行動計画

(1) 本部は、想定最大規模降雨若しくはこれに準じる降雨量が予測される場合又は水位の上昇により通信指令室機能に障害が生じるおそれがある場合は、直ちにフェーズ5へ移行し、通信指令室機能を野沢分署へ移動する。

(2) 通信指令室は、次に掲げる事項を行うこと。

ア 東日本電信電話株式会社（NTT東日本）及び各携帯電話事業者に対し全119番回線を野沢分署で受信できるよう依頼する。

イ 消防課長、通信指令室長及び通信指令室員は、対応可能な車両で野沢分署へ移動する。

ウ 無線各局との電波状況に応じ、中継移動局（通信員2名）を配置する。

### 第3 出場拠点設営要領

1 各出場拠点に出場拠点責任者を置く。出場拠点責任者は、拠点設営及び運営を指揮し、施設の維持管理に努めること。

2 車両を駐車場へ配置し、車両及び資機材の点検を行うこと。（別紙7参照）

なお、駐車場に企業、住民等の車両が駐車されている場合は、出場導線を確保すること。

3 無線機を設置し、常時交信が行える体制を確保すること。

4 各種出場に際し必要な装備を整えられるよう、出場準備室を形成すること。

5 各種出場で使用した資機材を速やかに補充できるよう、救急資機材管理スペース、消防用資機材置き場を形成すること。

6 出場待機室、更衣室、トイレ及び休憩室を形成すること。

### 第4 宿営要領

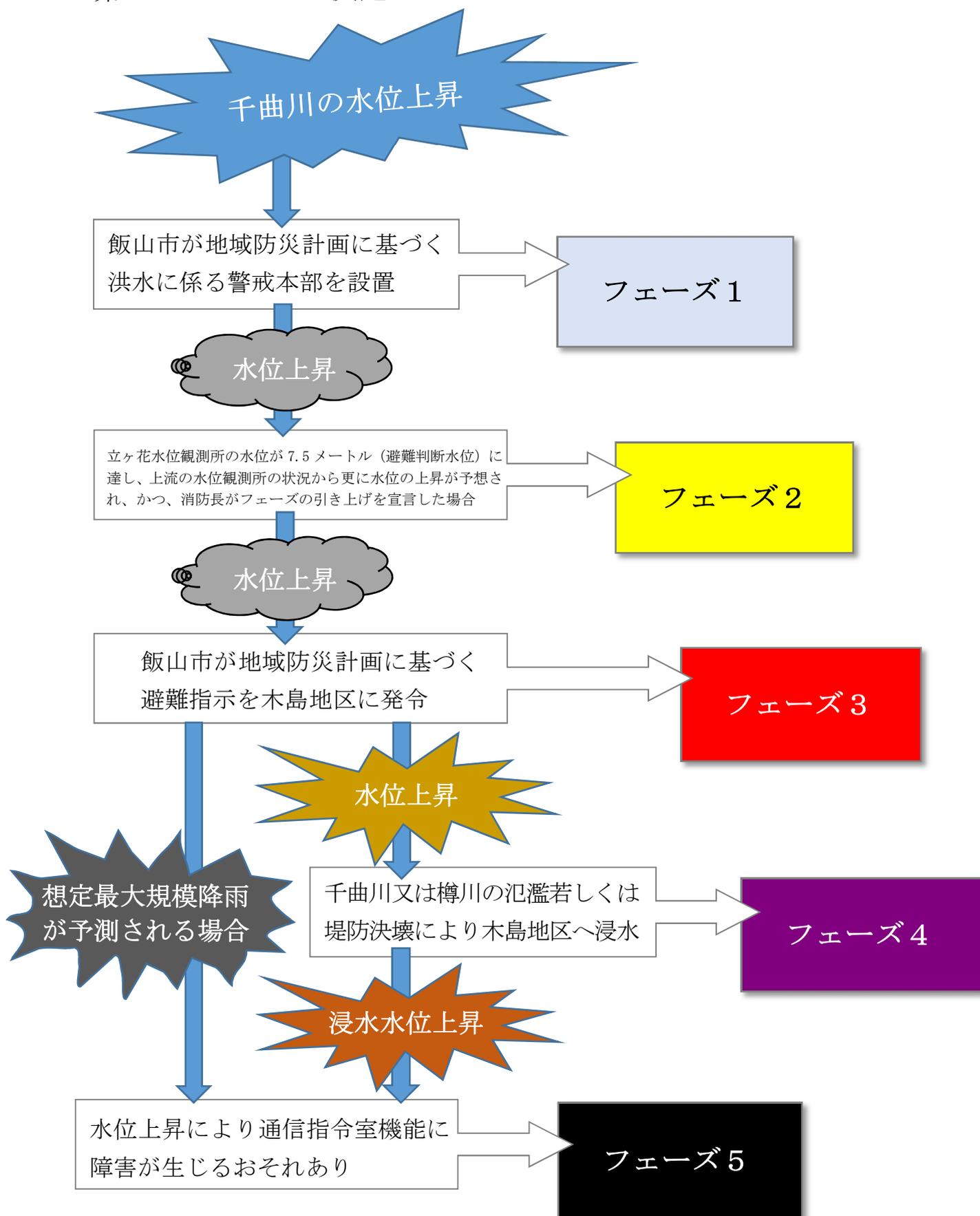
1 飲料水等に関しては、原則、施設の上水道を使用するものとするが、断水に備え、ポリタンク、ペットボトル等へ水道水を充当しておくこと。

- 2 食料等に関しては、緊急消防援助隊用物資及び職員互助会所有物品を各出場拠点へ持ち出すこととする（在庁職員分に配慮すること。）。
- 3 休憩、仮眠スペースに関しては、施設の和室、エアートント等を使用する。
- 4 その他宿営に必要な資機材は、緊急消防援助隊用資機材を使用する。（別紙８参照）

## 第5 拠点施設の利用に関すること

- 1 施設建物、設備及び備品は丁寧に扱い、整理整頓に努め、清潔に利用すること。
- 2 施設内の電気、ガス、上水道等は、必要最小限の使用とすること。
- 3 施設内の設備及び備品はみだりに使用せず、使用した際は、原状回復すること。
- 4 施設建物、設備及び備品を破損又は紛失させた場合は、直ちに出場拠点責任者に報告すること。
- 5 施設利用後は、清掃を実施し、原状回復を行い退去すること。
- 6 施設の鍵は、出場拠点責任者が管理し、施設撤収後、各市村へ返却すること。

## 第6 フェーズの決定



## 第7 フェーズ別行動計画表（抜粋）

※必ず計画及びマニュアル本文を確認すること。

フェーズ1（飯山市警戒本部設置）	
消防長	・飯山市警戒本部会議出席
本部	・情報収集、水位状況の把握
通信指令室	・全職員に対し招集に備えるようメール配信
本署当直司令	・大幅な水位の上昇が予想される場合は、各出場拠点の鍵を用意
フェーズ2（消防長がフェーズの引き上げを宣言）	
本部	・水害対策会議の開催（会議次第（別紙1）に基づく内容） ・職員招集の要否を協議、決定
通信指令室	・全職員に対し招集に係るメール配信 ・野沢消防900、栄消防900の開局指示 ・大幅な水位の上昇が予想される場合は、NTT東日本及び各携帯電話事業者に対し野沢分署への全119番回線の移行準備に関する連絡 ・通信指令室機能の維持（別紙2確認）
出場隊	・消防庁舎等の機能維持に係るチェックリスト確認（別紙2） ・資機材移動リスト（別紙3）に従い資機材の退避 ・職員の自家用車を出場拠点へ移動 ・河川の監視及び巡回 ■フェーズ3に備えた準備 ・各出場拠点の小隊長は、移動車両の隊編成を行う（別紙4参照） ・出場拠点持出し資機材（一次）用意（別紙5参照）
フェーズ3（木島地区に避難指示発令）	
消防長	・飯山市警戒本部（又は災害対策本部）へ移動
本部	・出場拠点への移動を決定し、出場拠点責任者を指名 ・本部機能を野沢分署へ移動、総務課長は野沢分署へ移動 ・消防次長は長峰インフォメーションセンターへ移動
出場隊	・出場拠点持出し資機材（一次）の積載（別紙5確認） ・出場拠点へ消防機能、消防力を移動 ■出場拠点到着後 ・車両を駐車場へ配置（別紙7参照、出場導線の確保） ・拠点機能設営、出場準備 → 無線機を設置し試験交信実施 → 車両、資機材の点検、個人装備配置 ■拠点機能設営後は、出場拠点持出し資機材（二次）用意（別紙6確認）
フェーズ4（木島地区への浸水）	
フェーズ5（想定最大規模降雨又は通信指令室機能に障害が生じるおそれ）	
本部	・通信指令室機能を野沢分署へ移動
通信指令室	・NTT東日本及び各携帯電話事業者に対し回線切替依頼、野沢分署で全119番通報に対応 ・消防課長、通信指令室長及び通信指令室員は野沢分署へ移動 ・無線各局との電波状況に応じ、中継移動局を配置（通信員2名）

## 第8 資料等

- 1 別紙1 水害対策会議次第
- 2 別紙2 消防庁舎等の機能維持に係るチェックリスト
- 3 別紙3-1 資機材移動リスト【備蓄倉庫、車庫棟、衛生管理室】
- 4 別紙3-2 資機材移動リスト【救急資器材庫、救急乾燥室、倉庫3(車庫東)】
- 5 別紙3-3 資機材移動リスト【中2階、車庫内(全体)、車庫内北側の棚、油庫、  
出動準備室】
- 6 別紙3-4 資機材移動リスト【主訓練塔、副訓練塔1階、2階】
- 7 別紙4 出場拠点別隊編成表
- 8 別紙5-1 出場拠点一次持出しリスト(長峰インフォメーションセンター)
- 9 別紙5-2 出場拠点一次持出しリスト(ケヤキの森多目的屋内運動場)
- 10 別紙5-3 救急資器材一次持出しリスト
- 11 別紙6-1 出場拠点二次持出しリスト(長峰インフォメーションセンター)
- 12 別紙6-2 出場拠点二次持出しリスト(ケヤキの森多目的屋内運動場)
- 13 別紙7-1 出場拠点車両配置図(長峰インフォメーションセンター)
- 14 別紙7-2 出場拠点車両配置図(ケヤキの森多目的屋内運動場)
- 15 別紙8-1 緊急消防援助隊用資機材リスト(長峰インフォメーションセンター)
- 16 別紙8-2 緊急消防援助隊用資機材リスト(ケヤキの森多目的屋内運動場)
- 17 別紙9 個人装備リスト

### 附 則

本マニュアルは、平成30年10月10日から施行する。

### 附 則(令和2年3月9日一部改正)

本マニュアルは、令和2年3月9日から施行する。

### 附 則(令和3年10月12日一部改正)

本マニュアルは、令和3年10月12日から施行する。